

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月12日

【会社名】 株式会社パパネッツ

【英訳名】 PAPANETS CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 裕昭

【本店の所在の場所】 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階

【電話番号】 048 - 960 - 5088(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 恵子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階

【電話番号】 048 - 960 - 5088(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 恵子

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 募集金額                |             |
| ブックビルディング方式による募集    | 59,500,000円 |
| 売出金額                |             |
| (引受人の買取引受による売出し)    |             |
| ブックビルディング方式による売出し   | 70,000,000円 |
| (オーバーアロットメントによる売出し) |             |
| ブックビルディング方式による売出し   | 21,000,000円 |

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年2月17日付をもって提出した有価証券届出書並びに2025年2月20日付、2025年3月4日付及び2025年3月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し130,000株(引受人の買取引受による売出し100,000株・オーバーアロットメントによる売出し30,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年3月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 2 募集の方法

##### 3 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

##### 4 株式の引受け

##### 5 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

##### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

##### 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)

##### (2) ブックビルディング方式

##### 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

##### 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

##### (2) ブックビルディング方式

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 1 . 福岡証券取引所Q-Boardへの上場について

##### 2 . グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 2 【募集の方法】

(訂正前)

2025年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年3月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(595円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集株式を含む当社普通株式について、2025年3月21日(金)に証券会員制法人福岡証券取引所(以下「取引所」という。)Q-Boardへの上場を予定しております。当社普通株式は既に2017年10月30日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、本募集は、取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

| 区分               | 発行数     | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|---------|------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   |         |            |             |
| 入札方式のうち入札によらない募集 |         |            |             |
| ブックビルディング方式      | 100,000 | 59,500,000 | 33,120,000  |
| 計(総発行株式)         | 100,000 | 59,500,000 | 33,120,000  |

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年2月17日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件(700円～740円)の平均価格(720円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は72,000,000円となります。なお、想定発行価格は当社の企業価値等に基づき算出したものであり、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2025年3月12日に決定された引受価額にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格700円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集株式を含む当社普通株式について、2025年3月21日(金)に証券会員制法人福岡証券取引所(以下「取引所」という。)Q-Boardへの上場を予定しております。当社普通株式は既に2017年10月30日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、本募集は、取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

| 区分               | 発行数     | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|---------|------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   |         |            |             |
| 入札方式のうち入札によらない募集 |         |            |             |
| ブックビルディング方式      | 100,000 | 59,500,000 | 32,200,000  |
| 計(総発行株式)         | 100,000 | 59,500,000 | 32,200,000  |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 5. 全文削除及び6. 7. の番号変更

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 発行価格<br>(円)   | 引受価額<br>(円)   | 払込金額<br>(円) | 資本<br>組入額<br>(円) | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込期間                               | 申込<br>証拠金<br>(円) | 払込期日          |
|---------------|---------------|-------------|------------------|-------------------|------------------------------------|------------------|---------------|
| 未定<br>(注) 1 . | 未定<br>(注) 1 . | 595         | 未定<br>(注) 3 .    | 100               | 自 2025年3月13日(木)<br>至 2025年3月18日(火) | 未定<br>(注) 4 .    | 2025年3月19日(水) |

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、700円以上740円以下の価格といたします。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年3月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格と会社法上の払込金額(595円)及び2025年3月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年2月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年3月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。

5 . 株式受渡期日は、2025年3月21日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 . 申込み在先立ち、2025年3月5日から2025年3月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりますは、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額(595円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本<br>組入額<br>(円) | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込期間                               | 申込<br>証拠金<br>(円) | 払込期日          |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|------------------------------------|------------------|---------------|
| 700         | 644         | 595         | 322              | 100               | 自 2025年3月13日(木)<br>至 2025年3月18日(火) | 1株<br>につき<br>700 | 2025年3月19日(水) |

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況につきましては、以下のとおりであります。  
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(700円～740円)に基づいてブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、  
申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。  
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。  
以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、700円と決定いたしました。  
なお、引受価額は644円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格(700円)と会社法上の払込金額(595円)及び2025年3月12日に決定された引受価額(644円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は322円(増加する資本準備金の額の総額32,200,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき644円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。
5. 株式受渡期日は、2025年3月21日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称       | 住所                | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件   |
|------------------|-------------------|--------------|--|
| フィリップ証券株式会社      | 東京都中央区日本橋兜町4番2号   | 86,000       | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、2025年3月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 松井証券株式会社         | 東京都港区赤坂一丁目12番32号  | 4,000        |  |
| 株式会社SBI証券        | 東京都港区六本木一丁目6番1号   | 2,000        |  |
| アイザワ証券株式会社       | 東京都港区東新橋一丁目9番1号   | 2,000        |  |
| 東洋証券株式会社         | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号  | 2,000        |  |
| あかつき証券株式会社       | 東京都中央区日本橋小舟町8番1号  | 2,000        |  |
| Jトラストグローバル証券株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 | 2,000        |  |
| 計                |                   | 100,000      |  |

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2025年3月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称       | 住所                | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件  |
|------------------|-------------------|--------------|---|
| フィリップ証券株式会社      | 東京都中央区日本橋兜町4番2号   | 86,000       | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、2025年3月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき644円)を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき56円)の総額は引受人の手取金となります。 |
| 松井証券株式会社         | 東京都港区赤坂一丁目12番32号  | 4,000        |   |
| 株式会社SBI証券        | 東京都港区六本木一丁目6番1号   | 2,000        |   |
| アイザワ証券株式会社       | 東京都港区東新橋一丁目9番1号   | 2,000        |   |
| 東洋証券株式会社         | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号  | 2,000        |   |
| あかつき証券株式会社       | 東京都中央区日本橋小舟町8番1号  | 2,000        |   |
| Jトラストグローバル証券株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 | 2,000        |   |
| 計                |                   | 100,000      |   |

(注) 上記引受人と2025年3月12日に元引受契約を締結いたしました。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|------------|--------------|------------|
| 66,240,000 | 15,300,000   | 50,940,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(700円～740円)の平均価格(720円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|------------|--------------|------------|
| 64,400,000 | 15,300,000   | 49,100,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。



## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

手取概算金の50,940,000円については、当社事業の基幹システム構築費用の一部として充当する予定としております。

現在当社で行っている事業の、管理会社サポート事業、インテリア・トータルサポート事業においては、各々別のシステムを使用し、受注、日程確定、作業手配、家具家電等販売商品在庫管理、請求書発行等を行っております。また、経理処理は市販のシステムを使用しており、当社のシステムとの連携が一部しかできておりません。そのため、各事業の経営数値及び実績トレンドを把握する為に管理会社サポート事業、インテリア・トータルサポート事業、経理処理、在庫管理のシステムよりそれぞれの実績数値を抽出し、手入力にてExcel集計を行っております。今後売上が増加していくことを予想し、手入力での作業削減・作業ミス撲滅、ならびに日計、月次決算業務の早期完結の強化をしていくなから、受注、日程確定、作業手配、家具家電等販売商品在庫管理、請求書発行、売上、原価実績集計等、一元管理できるような基幹システムを構築していきます。経理システムは継続して市販のシステムを使用する予定です。また、経理システムと基幹システムとの同期が出来るよう、構築予定です。在庫管理も当社開発システムで運用しておりますので、新システムへ組み込み予定としております。

1つのシステムで完結させることで、統制部分では全社的な不正受発注の抑制強化、ならびに現在人的に行っている与信額超過の機械的検知機能をシステムに組み込み限度額超過防止対策が図れ、実務部分では全社的な売上実績数値の抽出における業務効率化が図れると考えております。

届出時点での構築費用の概算ではありますが、約3億円を見込んでおります。

上記調達資金の具体的な充当時期は未定ですが、2025年3月に着手したのち、2026年2月期末完成時までに充当していきます。

計画策定要件定義内容すり合わせを2月下旬に行い、2026年2月期中の完成を目標としております。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容について、「第二部 企業情報 第3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

手取概算金の49,100,000円については、当社事業の基幹システム構築費用の一部として充当する予定としております。

現在当社で行っている事業の、管理会社サポート事業、インテリア・トータルサポート事業においては、各々別のシステムを使用し、受注、日程確定、作業手配、家具家電等販売商品在庫管理、請求書発行等を行っております。また、経理処理は市販のシステムを使用しており、当社のシステムとの連携が一部しかできておりません。そのため、各事業の経営数値及び実績トレンドを把握する為に管理会社サポート事業、インテリア・トータルサポート事業、経理処理、在庫管理のシステムよりそれぞれの実績数値を抽出し、手入力にてExcel集計を行っております。今後売上が増加していくことを予想し、手入力での作業削減・作業ミス撲滅、ならびに日計、月次決算業務の早期完結の強化をしていくなから、受注、日程確定、作業手配、家具家電等販売商品在庫管理、請求書発行、売上、原価実績集計等、一元管理できるような基幹システムを構築していきます。経理システムは継続して市販のシステムを使用する予定です。また、経理システムと基幹システムとの同期が出来るよう、構築予定です。在庫管理も当社開発システムで運用しておりますので、新システムへ組み込み予定としております。

1つのシステムで完結させることで、統制部分では全社的な不正受発注の抑制強化、ならびに現在人的に行っている与信額超過の機械的検知機能をシステムに組み込み限度額超過防止対策が図れ、実務部分では全社的な売上実績数値の抽出における業務効率化が図れると考えております。

届出時点での構築費用の概算ではありますが、約3億円を見込んでおります。

上記調達資金の具体的な充当時期は未定ですが、2025年3月に着手したのち、2026年2月期末完成時までに充当していきます。

計画策定要件定義内容すり合わせを2月下旬に行い、2026年2月期中の完成を目標としております。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容について、「第二部 企業情報 第3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、当該売出株式を含む当社普通株式について、2025年3月21日(金)に証券会員制法人福岡証券取引所Q-Boardへの上場を予定しております。当社普通株式は既に2017年10月30日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、引受人の買取引受による売出しは、取引所の定める「上場前公募等規則」第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

| 種類       | 売出数                   |         | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所<br>及び氏名又は名称  |
|----------|-----------------------|---------|----------------|------------------------------|
|          | 入札方式のうち入札<br>による売出し   |         |                |                              |
|          | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し |         |                |                              |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 100,000 | 72,000,000     | 埼玉県北葛飾郡松伏町 中本 久富<br>100,000株 |
| 計(総売出株式) |                       | 100,000 | 72,000,000     |                              |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(700円～740円)の平均価格(720円)で算出した見込額であります。  
なお、想定売出価格は当社の企業価値等に基づき算出したものであり、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2025年3月12日に決定された引受価額(644円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格700円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。なお、当該売出株式を含む当社普通株式について、2025年3月21日(金)に証券会員制法人福岡証券取引所Q-Boardへの上場を予定しております。当社普通株式は既に2017年10月30日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、引受人の買取引受による売出しは、取引所の定める「上場前公募等規則」第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

| 種類       | 売出数                   |         | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所<br>及び氏名又は名称  |
|----------|-----------------------|---------|----------------|------------------------------|
|          | 入札方式のうち入札<br>による売出し   |         |                |                              |
|          | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し |         |                |                              |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 100,000 | 70,000,000     | 埼玉県北葛飾郡松伏町 中本 久富<br>100,000株 |
| 計(総売出株式) |                       | 100,000 | 70,000,000     |                              |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(注)3.4.の全文削除及び5.6.7.の番号変更

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 売価格<br>(円)             | 引受価額<br>(円)  | 申込期間   | 申込株数<br>(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付<br>場所           | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称   | 元引受契約<br>の内容 |
|------------------------|--------------|--|-------------|--------------|----------------------|--|--------------|
| 未定<br>(注) 1.<br>(注) 2. | 未定<br>(注) 2. | 自 2025年 3月<br>13日(木)<br>至 2025年 3月<br>18日(火) | 100         | 未定<br>(注) 2. | 引受人の<br>本支店及<br>び営業所 | 東京都中央区日本橋兜町 4<br>番 2 号<br>フィリップ証券株式会社<br><br>東京都千代田区麹町一丁目<br>4 番地<br>松井証券株式会社<br><br>東京都港区六本木一丁目 6<br>番 1 号<br>株式会社 S B I 証券<br><br>東京都港区東新橋一丁目 9<br>番 1 号<br>アイザワ証券株式会社<br><br>東京都中央区八丁堀四丁目<br>7 番 1 号<br>東洋証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋小舟町<br>8 番 1 号<br>あかつき証券株式会社<br><br>東京都渋谷区恵比寿四丁目<br>20 番 3 号<br>Jトラストグローバル証券<br>株式会社 | 未定<br>(注) 3. |

- (注) 1. 売価格の決定方法は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2025年 3月12日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

| 売出価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 申込期間                                       | 申込株数<br>(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付<br>場所           | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称  | 元引受契約<br>の内容 |
|-------------|-------------|--|-------------|--------------|----------------------|---|--------------|
| 700         | 644         | 自 2025年3月<br>13日(木)<br>至 2025年3月<br>18日(火) | 100         | 1株につき<br>700 | 引受人の<br>本支店及<br>び営業所 | 東京都中央区日本橋兜町4<br>番2号<br>フィリップ証券株式会社<br><br>東京都千代田区麹町一丁目<br>4番地<br>松井証券株式会社<br><br>東京都港区六本木一丁目6<br>番1号<br>株式会社SBI証券<br><br>東京都港区東新橋一丁目9<br>番1号<br>アイザワ証券株式会社<br><br>東京都中央区八丁堀四丁目<br>7番1号<br>東洋証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋小舟町<br>8番1号<br>あかつき証券株式会社<br><br>東京都渋谷区恵比寿四丁目<br>20番3号<br>Jトラストグローバル証券<br>株式会社 | (注)3.        |

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と  
同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いた  
しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いた  
しました。

3. 元引受契約の内容

|                |                  |         |
|----------------|------------------|---------|
| 各金融商品取引業者の引受株数 | フィリップ証券株式会社      | 86,000株 |
|                | 松井証券株式会社         | 4,000株  |
|                | 株式会社SBI証券        | 2,000株  |
|                | アイザワ証券株式会社       | 2,000株  |
|                | 東洋証券株式会社         | 2,000株  |
|                | あかつき証券株式会社       | 2,000株  |
|                | Jトラストグローバル証券株式会社 | 2,000株  |

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株  
につき56円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2025年3月12日に元引受契約を締結いたしました。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構  
の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行う  
ことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従  
い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホーム  
ページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業  
者に販売を委託いたします。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

| 種類       | 売出数                   |        | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所<br>及び氏名又は名称               |
|----------|-----------------------|--------|----------------|---|
|          | 入札方式のうち入札<br>による売出し   |        |                |   |
|          | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し |        |                |   |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 30,000 | 21,600,000     | 東京都中央区日本橋兜町4番2号<br>フィリップ証券株式会社<br>30,000株 |
| 計(総売出株式) |                       | 30,000 | 21,600,000     |   |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、フィリップ証券株式会社は、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(700円～740円)の平均価格(720円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

| 種類       | 売出数                   |        | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所<br>及び氏名又は名称               |
|----------|-----------------------|--------|----------------|---|
|          | 入札方式のうち入札<br>による売出し   |        |                |   |
|          | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し |        |                |   |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 30,000 | 21,000,000     | 東京都中央区日本橋兜町4番2号<br>フィリップ証券株式会社<br>30,000株 |
| 計(総売出株式) |                       | 30,000 | 21,000,000     |   |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、フィリップ証券株式会社が行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、フィリップ証券株式会社は、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

## 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 売出価格<br>(円)   | 申込期間   | 申込株数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円)  | 申込受付場所                        | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称 | 元引受契約<br>の内容 |
|---------------|--|---------------|---------------|-------------------------------|--------------------|--------------|
| 未定<br>(注) 1 . | 自 2025年 3月<br>13日(木)<br>至 2025年 3月<br>18日(火) | 100           | 未定<br>(注) 1 . | フィリップ証券株式会社の<br>本店及び全国<br>各支店 |                    |              |

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 4 . フィリップ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

| 売出価格<br>(円) | 申込期間   | 申込株数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付場所                        | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称 | 元引受契約<br>の内容 |
|-------------|--|---------------|--------------|-------------------------------|--------------------|--------------|
| 700         | 自 2025年 3月<br>13日(木)<br>至 2025年 3月<br>18日(火) | 100           | 1株につき<br>700 | フィリップ証券株式会社の<br>本店及び全国<br>各支店 |                    |              |

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2025年3月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 4 . フィリップ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．福岡証券取引所Q-Boardへの上場について

(訂正前)

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、フィリップ証券株式会社を主幹事会社として、福岡証券取引所Q-Boardへの上場を予定しております。

なお、2017年10月30日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、Q-Board上場(売買開始)日の前日(2025年3月20日(木))付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況、及び本書提出日現在の当社の株主がいずれも本書提出日からQ-Board上場(売買開始)日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点(詳細につきましては、後記「3．ロックアップについて(1)」をご参照ください。)等を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受による売出しについては、発行価格及び売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所の定める「上場前公募等規則」第3条の2に規定するブックビルディング方式により決定する予定です。

(訂正後)

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、フィリップ証券株式会社を主幹事会社として、福岡証券取引所Q-Boardへの上場を予定しております。

なお、2017年10月30日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、Q-Board上場(売買開始)日の前日(2025年3月20日(木))付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況、及び本書提出日現在の当社の株主がいずれも本書提出日からQ-Board上場(売買開始)日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点(詳細につきましては、後記「3．ロックアップについて(1)」をご参照ください。)等を勘案した結果、本募集並びに引受人の買取引受による売出しについては、発行価格及び売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所の定める「上場前公募等規則」第3条の2に規定するブックビルディング方式により決定いたしました。



## 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中本久富（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、30,000株数を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年4月17日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2025年3月21日から2025年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中本久富（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、30,000株数について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年4月17日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2025年3月21日から2025年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。